

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	湯前町商工会（法人番号：1330005007840） 湯前町（地方公共団体コード：435066）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	（1）小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現 （2）事業承継及び創業者支援の推進 （3）地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援
事業内容	<u>I．経営発達支援事業の内容</u> <u>3．地域の経済動向調査に関すること</u> RESAS等のビッグデータを活用し地域経済動向を調査・分析を行い、地域経営状況調査と組み合わせ経営に役立てる資料を提供する。 <u>4．需要動向調査に関すること</u> 支援企業や支援商品を絞り込んだ上で、調査項目や分析手法を具体的に設定してより詳細に調査を行い、対象事業者を提供する。 <u>5．経営状況の分析に関すること</u> 経営課題発見・解決につながるような定性的、定量的な分析を行い対象事業者提供・説明を行う。 <u>6．事業計画策定支援に関すること</u> 経営分析を行った、経営力向上を目指すため、対話と傾聴を通じた事業計画策定支援をおこなう。 <u>7．事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 計画の進捗状況を定期的に確認し、事業者個々の状況に合わせたフォローアップを行う。 <u>8．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 商工会連合会やその他支援機関が主催する展示会・商談会への出展支援を行う他、DX支援を行い新たな需要の開拓へ支援を行う。
連絡先	<u>湯前町商工会</u> 住所：〒868-0606 熊本県球磨郡湯前町 1826-1 TEL：0966-43-3333 FAX：0966-43-2079 E-mail：yunomae@lime.ocn.ne.jp <u>湯前町役場 企画観光課</u> 住所：〒868-0612 熊本県球磨郡湯前町 1989-1 TEL：0966-43-4111 FAX：0966-43-3013 E-mail：shoukoushinkou@yunomae.kumamoto.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

【概要】

湯前町は、熊本県の南部、人吉市より東へ約 24 km、球磨盆地の東端に位置し、町の東側は九州山地で隔てられ宮崎県西米良村と接し、西から南側にかけては多良木町、北側は球磨川を挟み水上村と接している。町域は、東西 8.5 km、南北 10.0 km、総面積 48.37 km²となっており、そのうち林野面積が 7 割強を占めている。

湯前町商工会は、湯前町全域を管轄地域としている。

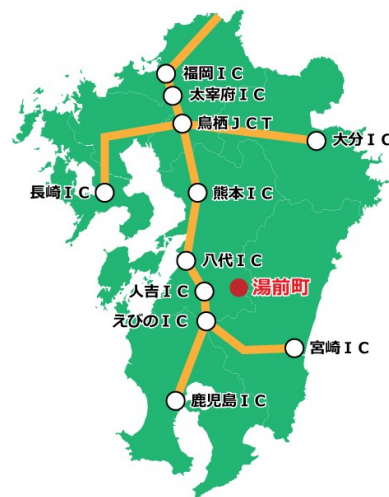
【社会・経済】

湯前町は、農林業を中心に栄えてきた中山間地であり、その他の産業としては、球磨焼酎製造や製材業などがある。

商業・サービス業については湯前駅を中心に点在している。基幹道路として国道 219 号が中央部を走り、湯前町が終着点となる国道 388 号が中央部から北へ走っており、この 2 つの国道を軸として 4 つの県道と町道が隣接町村を結んでいる。熊本市・宮崎市・鹿児島市へは何れも約 2 時間、福岡市へは約 3 時間で行ける。

【人口】

平成 2 (1990) 年に 5,514 人だった人口は、平成 12 (2000) 年には 5,018 人、平成 22 (2010) 年には 4,375 人、平成 27 (2015) 年には 3,985 人、令和 6 (2024) 年には 3,480 人、と急速な人口減少が続いており、今後もその傾向が続くことが予想されており、今後も人口減少、少子高齢化の進展は避けられない状況である。



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

【※「湯前町人口ビジョン」6.将来展望より抜粋】

②課題

【産業の推移と動向】

人口の減少とともに就業人口も減少を続け、平成17年の総数2,394人に対し平成27年では2,000人と10年の間に16.4%減少した。特に、産業別就業人口比率を見ると、第1次産業はほぼ横ばい、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向がみられた。

今後も、第1次産業については、専業農家の減少に加えて後継者不足もあり、就業者の減少が続くと推測される。第2次産業についても、先に述べた理由に加え、工場などの企業誘致も地理的要因により見込めないため、就業人口が増加する要因が見つからないが、第3次産業については、高齢者向けサービスの需要増加などによる就業人口増が続くとみられる。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総 数	人 3,800	% 100.0	人 3,118	% 100.0	人 2,846	% 100.0	人 2,394	% 100.0	人 2,000	% 100.0
第一次産業	人 2,029	% 53.4	人 1,678	% 53.8	人 808	% 28.4	人 560	% 23.4	人 464	% 23.2
第二次産業	人 593	% 15.6	人 458	% 14.7	人 880	% 30.9	人 663	% 27.7	人 492	% 24.6
第三次産業	人 1,178	% 31.0	人 982	% 31.5	人 1,158	% 40.7	人 1,171	% 48.9	人 1,044	% 52.2

【農業】

湯前町の農業は担い手農家を中心に、水稻を基幹として施設園芸、畜産、葉タバコなどを組み合わせた複合経営で営まれている。

しかし、近年の災害や有害鳥獣による農畜産物の被害、燃料・資材価格の高騰による農業所得の低迷は農家の兼業化に拍車をかけ、後継者不足と農業者の高齢化が顕著となっており、その結果として生じる遊休農地や耕作放棄地の増加が、農業の置かれた環境の厳しさを示している。

このような状況の中、今後の湯前町の農業を支えていく農業後継者や担い手を確保・育成することが最も重要であり、そのためには、集積による農地の有効活用や労力のコスト削減につながるスマート農業などの取り組みに着目し、農業振興を積極的に推進する必要がある。

【林業】

湯前町の民有林は、上球磨森林組合をはじめ林業事業体が適時森林整備を行っており、適切に管理されている森林が多く、多くの雇用を創出し地域振興の一翼を担っている。森林内の資源が成熟し、森林の伐採が増えるとともに、再造林や下刈り、間伐などの施業が見込まれるが、林業従事者の確保が困難な状況にあり、喫緊の課題となっている。

また、当地域は森林経営・管理の集約化が進み、林業が生業として成り立っている全国的にみても希な地域であるが、材価の低迷に伴う森林所有者の森林への関心の薄れから未相続となる森林もあり、将来的に管理できない森林の増加が危惧されている。

【商工業】

湯前町の商工業は、消費者ニーズの多様化を背景に町外的大型店などへ買い物客が流出し、事業所数、販売額は減少傾向にある。人口減少や事業主の高齢化に伴う若手後継者不足、若者層の都市部流出も著しく、「しごと」の場の確保も課題となっている。

さらに、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害の影響による急速な景気の悪化や個人消費の減少により商工業は厳しい状況が続いている。そのような中、本町商工業者のほとんどは小規模事業者であり商工会のサポートにより経営を支えられているのが実態であり、町と商工会とが連携し事業者の持続的な経営の継続に向けた取り組みを積極的に行っていく必要がある。

【観光業】

湯前町では観光拠点である「ゆのまえ温泉湯楽里」や再開発中の「湯前まんが美術館」など駅周辺から他事業者や観光施設へ来訪者の循環を図っていくことが求められている。

また、「ゆのまえ漫画フェスタ」などのイベントを国・県の指針に準じた新しい生活様式に応じ開催している。これらのイベントを通して町の観光資源や魅力を効果的に発信することも必要である。

湯前町観光案内人協会主催の町あるきツアーなどの活動はおもてなしを通じた交流の場となっているが、事業の更なる充実を図るために人材の確保と育成が不可欠である。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

今後、高齢化・後継者不足等による小規模事業者の廃業増加が加速化していく厳しい状況が見込まれる当町において、向こう10年を見据えた長期的な振興のあり方を考えた時に、既存の小規模事業者への経営発達支援により、経営の継続及び発展を実現していくことや、創業支援・事業承継支援を行うことで、危惧される地域コミュニティの崩壊など防ぎ、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼさないようにしていく必要がある。

② 湯前町総合計画との連動性・整合性

第2期湯前町総合戦略では、第1期湯前町総合戦略の検証を基に「働く場の創出」「まちの魅力向上・情報発信」「若者が安心して暮らせる環境づくり」の3つを重点課題と捉え、その課題を克服し、これまでの取り組みをさらに進化・発展させ持続可能なまちづくりを推進していくための基本目標を定めている。

さらに、基本目標として、「力強い産業としごと創生」を掲げており、地域経済の活性化を図るために基幹産業である農林業と商工業、観光業など地元産業の底上げや、成長産業や地域資源を活用した事業を支援中である。

③ 商工会としての役割

湯前町の「働く場の創出」「まちの魅力向上・情報発信」「若者が安心して暮らせる環境づくり」の重点課題と「力強い産業としごと創生」の基本目標から、商工会としては、地域資源や観光資源を有効活用し、地域特産品の開発、魅力ある商品づくりを支援する。

また、商工業者の経営力向上支援、事業承継支援を行い、地域経済の活性化並びに新事業創出・創業支援を図り、地域における雇用の創出、安定を支援することで、湯前町総合計画及び湯前町地域再生計画と連携ができるものとする。

（３）経営発達支援事業の目標

① 小規模事業者との対話と傾聴を通じ、事業者の本質的な課題を抽出し、各事業者の特性等を最大限に生かした経営力向上支援。

② 地域経済の新陳代謝を促すための円滑な事業承継支援並びに地域での新事業創出・創業支援。

③ 地域資源・観光資源を有効に活用し、魅力のある商品・店づくり、特産品支援及び販路開拓・拡大支援。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

今後5年間における経営発達支援の具体的方針を下記目標ごとに設定し、積極的な支援を実施する。

①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

事業計画策定・進捗管理・フォローアップを行う上で、事業者との対話と傾聴により課題の原因を探り、各事業者の課題解決に向けて個別支援を実施し、必要に応じて専門家を加えた支援をおこない経営基盤強化及び経営力向上に繋げる。

さらに、地域経済動向調査や需要動向調査を行い、情報を事業者へ提供・補助事業等にて活用する。

②事業承継及び創業者支援の推進

事業承継については、熊本県商工会連合会特任支援課、熊本県事業承継・引継支援センター及び日本政策金融公庫等の支援機関と連携し支援を行う。

創業者支援については、熊本県商工会連合会の創業塾などを活用した事業計画策定支援や資金調達支援・商圏分析などの支援を行う。

③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

湯前町の地域振興策に則り、豪雨災害よりの復旧復興と、くまがわ鉄道100周年を機会とし、湯前町観光振興と町内小規模事業者が持続的に携わる観光事業として「くまがわ鉄道及び湯前駅（終着駅）等」をテーマとした観光商品開発事業を実施し、地域振興をビジネスとして支える。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域の経済動向については、これまで商業統計・経済センサス・消費動向調査等の外部データを用いて町全体の経済動向をマクロ的に判断するのみで、ホームページでの公表・公開について未実施の年度もあっていた。

【課題】

RESAS等のビッグデータを活用し地域経済動向を調査・分析を行い、事業者個別の経営状況調査と組み合わせ経営に役立てる資料としていくことが課題である。

(2) 目標

	公表 方法	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①地域経済動向 分析の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析 の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回

（３）事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年１回公表する。

【調査手法】

経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From to 分析」→人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、年１回調査・分析を行う。

【調査手法】

経営指導員等が巡回や電話のヒアリング調査を行う。

【調査対象】

管内小規模事業者１０者（製造業２者、建設業２者、小売業１者、飲食業２者、サービス業２者、その他１者）

【調査項目】

売上額、仕入価格、資金繰り、雇用、設備投資等

（４）調査結果の活用

情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

経営指導員等が巡回を行う際、課題を抽出するための参考資料として活用する。

４．需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

【現状】

これまでの需要動向調査においては小規模事業者から依頼があった場合や補助金申請時に、インターネット等を活用して必要なデータを収集し提供する手法で不十分であった。

【課題】

支援企業や支援商品を絞り込んだ上で、調査項目や分析手法を具体的に設定してより詳細に調査を行い、対象事業者にフィードバックする。新商品・新サービス開発を積極的に行う事業者の掘り起こしも課題であり観光商品開発事業等を機会として改善した上で実施する。

（２）目標

	現行	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
新商品開発の対象 事業者数	0 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

（３）事業内容

特産品の新商品を開発した事業所や既存商品の改良を検討している事業所を対象に熊本県商工会

連合会主催のくまもと物産フェアにてアンケートの実施や観光商品開発事業にて専門家による分析を行い、結果を分析した上で事業者へフィードバックし、商品開発・改良の支援を行う。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【サンプル数】来場者 30 人

【調査手段・手法】

くまもと物産フェアの来場者に商品の試食等をしてもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】

調査結果は、商品開発・販路開拓等の専門家に依頼し分析を行う。

【調査項目】

① 味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ等

※ 制作する商品によって調査項目を適宜修正する。

【調査・分析結果の活用】

分析結果は、専門家・経営指導員等が当事業者に直接説明する形でフィードバックし、更なる商品の改良等に繋げていく。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援・税務支援等の経営指導の範囲内で実施している。

【課題】

現状分析のみならず、更に一步踏み込んだ経営課題発見・解決につながるような定性的、定量的な分析により対象事業者に提供することが課題である。さらに、対話と傾聴を通じ、経営の本質的な課題の把握に繋げる。

(2) 目標

	現行	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
経営分析事業者数	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者

(3) 事業内容

①対象者の発掘

経営分析を行う事業者の発掘のため、経営指導員等による巡回や窓口相談による対話と傾聴を通じ、意欲的販路拡大を行う事業者の掘り起こしを行う。

②経営分析の内容

【対象者】

各補助金の申請事業者及び相談事業者、金融相談事業者、専門家派遣相談事業者を重点支援先としてピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。

【分析項目】

定量分析たる「財務分析」と対話・傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う。

《財務分析》収益性、生産性、安全性、成長性の分析

《SWOT分析》対話と傾聴による強み、弱み、機会、脅威等の整理

【分析手法】

事業者の状況や局面に合わせて、県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営状況まとめシート」、

経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

個別相談、補助金申請（小規模事業者持続化補助金等）や金融支援（マル経融資制度申込・創業計画、経営支援プログラム等）をきっかけに事業計画策定支援を行っている。

【課題】

補助金申請や融資申込・創業相談など必要とする一部の事業者への支援にとどまっており、周知方法の見直しや事業計画策定の意義や重要性について、対話と傾聴を通じ理解をより深めていく。

また、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえ、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定の支援が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定について各種支援をきっかけに作成を行う以外に、「事業計画策定セミナー」を開催し、5. で経営分析を行った事業者の5割程度／年の事業計画策定を目指す。

事業計画の策定前段階において事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に主体的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目標

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①事業計画策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者
②D X推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回

(4) 事業内容

①「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った事業者等を対象として、その課題の解決を具体化するために「事業計画策定セミナー」を開催する。

【支援手法】

セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当割で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定に繋げていく。また、希望者は熊本県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用し、セミナー後の個別相談に繋げる。

②「D X推進セミナー開催・I T専門家派遣」の開催

経営分析や事業計画の策定を行った事業者等を対象者とし、D Xに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にD Xに向けたI Tツールの導入やW e b サイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

【カリキュラム】

D X 総論、D X 関連技術（クラウドサービス、A I、等）や具体的な活用事例クラウド型顧客管理ツールの紹介、S N S を活用した情報発信方法、E C サイトの利用方法、c h a t G P T の活用方法等。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（１）現状及び課題

【現状】

事業計画策定後の支援について、事業計画の重要性や緊急性に応じ優先順位を決め、回数を設定し行う計画であったが、マンパワー不足により計画通りに行っていない。

【課題】

適宜フォローアップを実施しているものの、随時対応であり事業計画との乖離による見直しや支援が十分でない現状がある。今後は定期的に連絡をとり、進捗確認や改善提案を行うなど、計画的なスケジュールリングで支援を行う。

（２）支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、計画の進捗状況を定期的に確認し、事業者個々の状況に合わせたフォローアップを実施する。進捗状況に応じて支援回数を見直し、計画に遅れやズレが生じた事業者に対して集中的にフォローアップ支援を行う。

また、傾聴と対話により自主的に取り組むための支援を行い、潜在力の発揮に繋げる。

（３）目標

	現行	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
フォローアップ 対象事業者数	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
頻度（延べ回数）	—	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
売上増加事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
利益率 1 % 以上 増加の事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

（４）事業内容

フォローアップについては、事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。具体的頻度は、四半期に 1 回、年 4 回と設定する。但し、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は外部専門家の派遣を行い、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

【現状】

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識

不足」、「人材不足」等の理由により、I Tを活用した販路開拓等のD Xに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

【課題】

展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。

また、今後、新たな販路の開拓にはD X推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が単独で展示会等を開催することは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会、その他支援機関が主催する展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行なうとともに、出展期間中は陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

D Xに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、S N S情報発信、E Cサイトの利用等、I T活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてI T専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①くまもと物産 フェアへの出展	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上額／者	5 万円	7 万円	8 万円	9 万円	10 万円	10 万円
②商談会への参加	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
成約件数／者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
③S N S活用 事業者	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%
④E Cサイト 利用者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①展示会出展事業（BtoC）

「くまもと物産フェア（※）」等、県内外で開催される物産展や催事においてブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者や新商品開発事業を行った事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※「くまもと物産フェア」は、10 月末～11 月初旬に熊本駅前広場にて2 日間にわたり開催され、県内外から延べ約2 万人が来場する展示販売会で200 程度の展示ブースがある。

②商談会参加事業（BtoB）

熊本県商工会連合会主催「厳選マルシェ（※）」等の出展により、事業計画を策定した事業者や新商品開発事業を行った事業者より年1 者を選定し参加させ新たな需要の開拓を支援する。

※「厳選マルシェ」は、熊本県商工会連合会主催、くまもと物産フェアと同日に開催される県内の

特産品の中から特に選りすぐり商品を集めた、延べ約2万人の集客が見込めるイベントで、約50の展示ブースがある。

③SNS活用

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、事業計画を策定した事業者や新商品開発事業を行った事業者より年2者を選定し、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④ECサイト利用（BtoC）

事業計画を策定した事業者や新商品開発事業を行った事業者より年1者を選定し、湯前町や熊本県商工会連合会と連携を図り、ふるさと納税や大手通販サイト等の提案を行い、掲載のための効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

【現状】

経営発達支援計画の評価については、湯前町企画観光課、熊本県商工会連合会、湯前町商工会正副会長、外部有識者をメンバーとする「事業評価委員会」を組織し、実施状況・成果の評価等見直しを行ってきた。

【課題】

事業評価委員会にて、検証・評価や見直しを行なっているが、計画についての進捗管理や実施内容・結果・課題について職員で共有がうまく図れていない面があるため、職員間での情報共有化、改善が必要である。

（2）事業内容

①事業評価委員会

湯前町企画観光課、湯前町商工会正副会長、熊本県商工会連合会担当者、法定経営指導員、及び外部有識者として中小企業診断士をメンバーとする「事業評価委員会」を半期ごとに開催し経営発達支援事業の進捗状況等について5段階評価を行い、次年度への改善対応を図る。

②評価結果の公表

理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載（年2回）することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。

10．経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

【現状】

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の研修に参加している。その他、WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めてきた。

【課題】

外部研修の内容や各個人の持つ知識が共有できておらず、個々のスキルにバラつきがあるため、共有する機会を持つことが必要である。

（２）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び経営支援員等の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び熊本県商工会連合会主催の「専門スタッフ研修」や「基本能力研修」に対し、計画的に経営指導員等を派遣し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウや支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得向上を図る。

【ＤＸ 推進に向けたセミナー】

地域の事業者のＤＸ 推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営支援員等のＩＴスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなＤＸ推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<ＤＸ に向けたＩＴ・デジタル化の取組>

ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

クラウド会計ソフト、電子決裁システム等のＩＴツール、オンライン会議対応、ペーパーレスによる業務デジタル化、 情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社ＰＲ・情報発信方法、ＥＣサイト構築・運用オンライン展示会、ＳＮＳを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンラインによる経営指導、チャットツール導入等

②ＯＪＴ制度の導入

経営指導員と経営支援員がチームを組むことにより、指導・助言・情報収集方法を学ぶなどＯＪＴによる伴走型の支援能力を高める。

③職員間の定期ミーティングの開催

事務局においては、経営支援・事業運営等に関してのミーティングを原則月１回実施し、個別事業者に関する支援の履歴や支援情報、支援ノウハウの共有化を行うことで、全職員の支援能力向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

１１．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（１）現状と課題

【現状】

これまでの支援ノウハウは、熊本県商工会連合会、職員協議会球磨支部等が定期的開催する研修会で習得したものや金融機関との情報交換により支援を行ってきた。

【課題】

相談内容の専門家や高度化に対応するため職員が個別に有する知識や情報を共有する体制や他の支援機関、専門家との連携を積極的に行うことが必要である。幅広い視野でも支援を継続していくためにも、関係機関とのネットワークを強化し支援ノウハウを蓄積していく。

（２）事業内容

①上球磨郡下3商工会広域連携体制による定期連絡会の開催（年6回）

本会は、隣接する多良木町商工会と水上村商工会の3商工会で広域連携協定を結び、小規模事業者支援の強化、職員の資質向上を行っている。この3商工会による広域連携事業において、2カ月に1回の定期連絡会を実施し支援事例発表を行い小規模事業者に対する需要の動向や支援ノウハウ、支援体制等について情報交換を行う。

②金融機関等との連携及び情報交換（年2回）

日本政策金融公庫八代支店が年1回主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会」において参加商工会及び商工会議所と県内地域経済動向や金融情勢について情報交換を行う。

さらに、年に1回広域連携商工会主催による日本政策金融公庫を招いて実施する3商工会広域連携一日金融相談会を実施して地区内の経済情勢や金融情勢及び金融指導のノウハウについて意見交換を行う。

③熊本県商工会職員協議会の職位毎の研修及び意見交換会への出席（年1回）

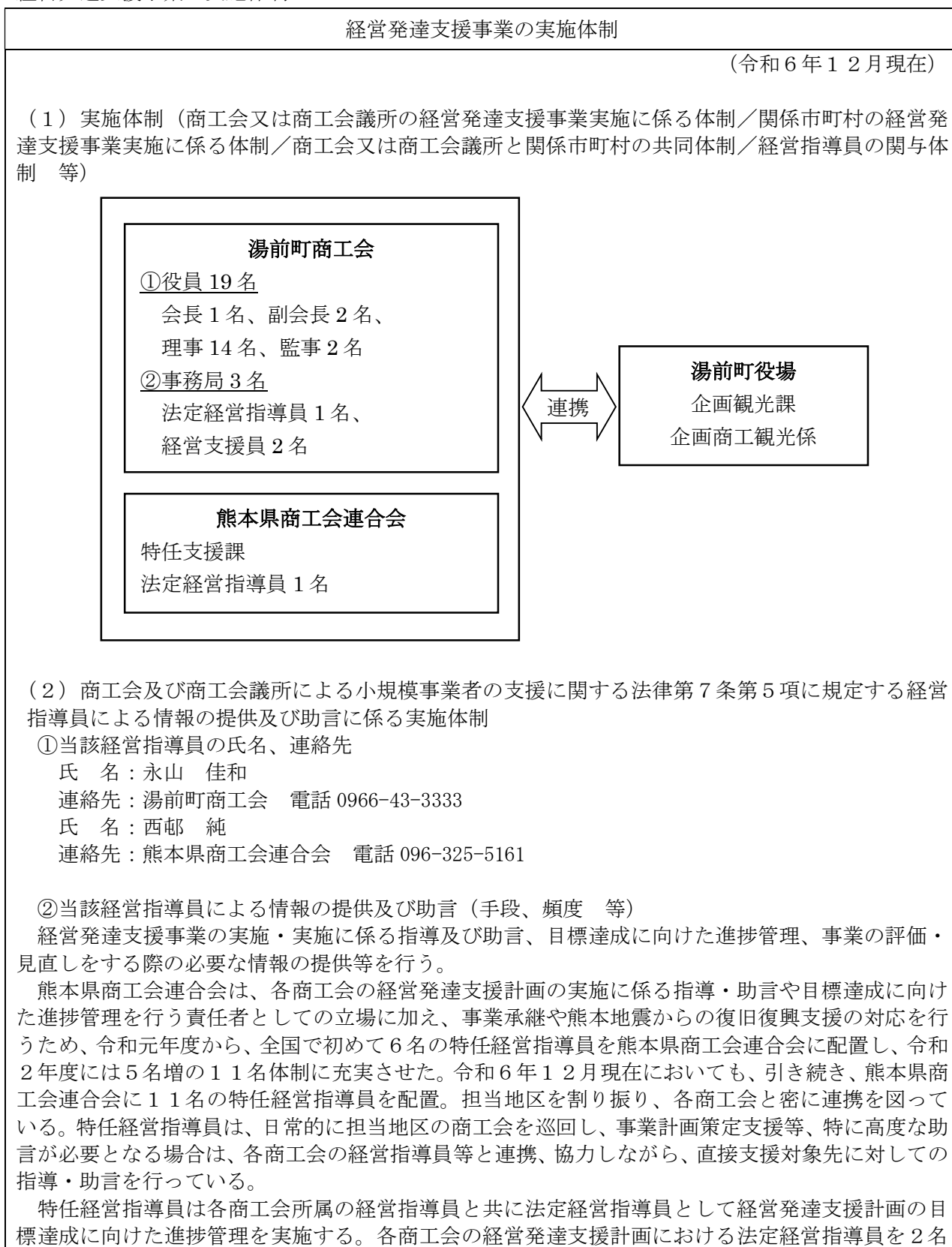
県下全ての商工会、熊本県商工会連合会に所属する職員で構成する職員協議会が開催する意見交換会において、支援ノウハウに関する意見交換を行い、支援方法など相互に共有する。

④熊本県商工会連合会主催の商工会運営研究会への出席（年1回）

商工会長や職員を対象にした会議において、各々が抱える諸問題について協議、情報交換を行うことで、経営発達支援事業に関するノウハウ等を共有する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



体制とすることで、自然災害や新興感染症発生時のリスク分散と迅速な対応が可能となる。また、人事異動の際にも事業実施に係るノウハウが欠落するのを防ぎ、円滑な事業の承継と遂行が可能となる。以上より、本計画における法定経営指導員の配置については、熊本県商工会連合会所属特任経営指導員である法定経営指導員1名、本会所属の法定経営指導員1名の計2名を配置する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒868-0606

熊本県球磨郡湯前町 1826-1

湯前町商工会

TEL：0966-43-3333 / FAX：0966-43-2079

E-mail：yunomae@lime.ocn.ne.jp

②関係市町村

〒868-0621

熊本県球磨郡湯前町 1989-1

湯前町 企画観光課

TEL：0966-43-4111 / FAX：0966-43-3013

E-mail：shoukoushinkou@yunomae.kumamoto.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
調査研究費	100	100	100	100	100
経営分析費	100	100	100	100	100
事業計画策定費	100	100	100	100	100
展示会・商談会 支援費	100	100	100	100	100
会議費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金・県補助金、村補助金、商工会自主財源（会費、手数料等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	